令和３年度の事業報告書

特定非営利活動法人ウィーズ

１　事業の成果

6 期目の今期はイベント開催からスタートした年でした。LINE 相談に寄せられる「死にたい」「消えたい」という子どもたちからの訴えに何とかしなければならないという思いから企画したものでした。自尊心や自分の価値を見失っている子どもたちに対するメッセージや子どもたちに関わる大人がどうすべきかを考えるこのイベントは会場、オンライン合計で 200 名の参加があり、大きな反響を得ました。

LINE 相談においては 4 つの相談窓口を設置し対応にあたりました。

・10 代の子どもたちの窓口
・20 代からの窓口
・男性専用窓口
・シングルマザー専用の窓口

10 代の子どもたちからの相談は前年対比で減少したものの、相談内容は深刻なものが多く、行政や他団体と連携して対応することもしばしばありました。シングルマザーの窓口は徐々に認知度が上がってきたようで、前年対比で増加しています。相談の多くは離婚後の子どもの事や再婚に関する内容でした。当団体は家庭環境に悩む子どもの支援に特化しているため相談が増えたと分析しています。また実際に相談から当団体が行う面会交流支援の利用につながった事例もありました。

今期当団体の大きな動きとしましては、子どもたちの居場所を開設したことでした。これは千葉県松戸市に開設しました。LINE 相談を受けている中でどうしても子どもを保護する場所が必要だと判断し開設に至りました。「ちょっと家に帰りたくないな」「少し家族との距離を置きたい」といった子どもたちが気軽に来れて自由に過ごせる空間の提供や緊急の避難場所として寝泊りもできるように準備しています。これまで述べ 200 人以上の子どもたちが利用し、継続的に利用する子どもが増えています。

面会交流支援に関しましては、当団体が支援料無料で行っているため、かなり認知度が高くなっており、今期の特に後半は毎日数件の問い合わせや支援の申込みがあり、支援者が不足し昨年末より新規受付を停止せざるを得ない状況となりました。支援者の養成が課題であることが明確になった 1 年でありました。

一昨年より行っている子どもたちを対象とした「法教育プログラム」は前期、コロナの影響で対面開催ができず、思うように事業ができなかった反省から今期はオンラインによるプログラムに切り替え実施しました。この法教育プログラムは親子共にとても好評で、参加してよかったと

いう声が参加者全員から寄せられました。
来期は松戸市内の高校において試験的に実施する予定です。引き続き来期も法教育プログラムの実施を通して子どもたちに学校では習わない法律についてや権利などについて学ぶ機会を提供したいと考えております。

今期はこれまで継続して行ってきた「面会交流支援」「LINE 相談」「法教育プログラム」に加え「居場所の運営」が当団体の活動の要の一つとして加わりました。ボランティアスタッフをはじめとする人員の確保や研修体制を強化し、一人でも多くの子どもたちの手助けとなれるように活動していきたいと考えております。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
どうする！？日本の親子関係 ～なぜ、私はうまれたの～？	「自尊心」を失いかけている子どもたちに「自尊心教育」の必要性を訴えるイベント	3 月 11 日	東京都調布市	5 名	会場、オンライン配信合計 200 名
面会交流支援事業	面会交流仲介支援	通年	各地	10 名	離婚家庭の親子延べ 639 名
講演講師派遣	山口県弁護士会 「親の別居・離婚を経験する子どもの支援の現場から」	6 月 15 日	オンライン	1 名	山口県弁護士会所属弁護士 30 名
	「親の離婚を経験した子どもの声」	8 月 28 日	沖縄県、オンライン	1 名	面会交流支援者、子どもの支援者、学者等計 50 名
	「面会交流について」	9 月 2 日	千葉県オンライン	1 名	子どもの支援者 20 名
講演講師派遣	「子どものための親支援」	9 月 7 日	大阪市内	1 名	母子父子自立支援員 50 名
	「子どものための再出発応援事業」 （配信用動画撮影）	1 月 30 日	静岡市	1 名	シングルマザー多数

家庭環境に悩む子どもの LINE 相談事業	家庭環境に悩む子どもからのLINE相談を受付	通年	当法人事務所	20名	インターネット環境を持つ家庭環境に悩む子ども約1000名
親の別居・離婚を経験した子どもへの法教育プログラム	親の別居・離婚を経験した子どもに対し「婚姻制度」「裁判所のしくみ」「子どもの権利」などについてレクチャーし、子どもたちが主体的に意見を取り交わしながら生きる力を育むプログラムを提供する	10 月～3月	オンライン	3名	親の別居・離婚を経験した子ども6名
子どもたちの居場所事業	家庭環境等に悩みを抱える子ども、若者が、気兼ねなく利用できる居場所の提供。宿泊施設も兼ねる。	7月より常時	千葉県松戸市	10名	子ども～20代の若者、親子、延べ235名

（２）その他の事業（定款に「その他の事業」として定めている場合のみ）

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数
自動販売機によるジュース等の販売	自動販売機によるジュース等の販売	通年	千葉県松戸市	1名